

APRC-FY2022-PD-CHN07

海外の政策文書

原文： 国务院关于优化科研管理提升科研绩效若干措施的通知（中華人民共和国國務院）2018年7月

URL： [http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-07/24/content\\_5308787.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-07/24/content_5308787.htm)

**【中国】**

科学研究管理を最適化し、科学研究実績を高めるための  
若干の措置に関する國務院の通知

(Tentative translation)

**【仮訳・編集】**

国立研究開発法人科学技術振興機構  
アジア・太平洋総合研究センター

### 【ご利用にあたって】

本文書は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（Asia and Pacific Research Center；APRC）が、調査研究に用いるためアジア・太平洋地域の政策文書等について仮訳したものとなります。APRCの目的である日本とアジア・太平洋地域との間での科学技術協力を支える基盤構築として、政策立案者、関連研究者、およびアジア・太平洋地域との連携にご関心の高い方々等へ広くご活用いただくため、公開するものです。

### 【免責事項について】

本文書には仮訳の部分を含んでおり、記載される情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の真実性、正確性、信用性、有用性を保証するものではありません。予めご了承下さい。

また、本文書を利用したことに起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません。）について責任を負いません。

APRCでは、アジア・太平洋地域における科学技術イノベーション政策、研究開発動向、および関連する経済・社会状況についての調査・分析をまとめた調査報告書等をAPRCホームページおよびポータルサイトにおいて公表しておりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。

（APRCホームページ） <https://www.jst.go.jp/aprc/index.html>



（調査報告書） <https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html>



本資料に関するお問い合わせ先：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（APRC）

Asia and Pacific Research Center, Japan Science and Technology Agency

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ

Tel: 03-5214-7556 E-Mail: [aprc@jst.go.jp](mailto:aprc@jst.go.jp)

<https://www.jst.go.jp/aprc/>

科学研究管理を最適化し、科学研究実績を高めるための若干の措置に関する国務院の通知  
国発[2018]25号

各省、自治区、直轄市の人民政府ならびに国務院の各部・委員会、各直属機構御中

中国共産党中央政府および国務院による科学技術分野の「放管服」(行政のスリム化と権限委譲、監督管理能力の強化と権限委譲との両立、行政サービスの最適化)改革の推進に関する要求を貫徹・実施するために、信用を前提とする科学研究管理メカニズムを構築・整備し、権限移譲が可能なものは極力委譲するという要求に従って科学研究者に人材・財務・物資のより大きな自主支配権を与え、科学研究者の負担を減らし、イノベーションの活力を十分に解放し、科学研究者の意欲を喚起する。科学研究者が職業を敬い祖国に身を捧げ、研究に専心し、難題を克服することを奨励し、オリジナル性のあるイノベーションの能力と重要分野のコアテクノロジーにおける難題克服の能力を大いに高め、高水準の成果を多く達成させ、経済発展の新たな原動力を発展させる。経済の高品質な発展を実現し、世界の科学技術強国を構築する上でより大きな貢献を果たすために、以下のとおり関連事項を通知する。

## 1. 科学研究プロジェクトおよび経費管理の最適化

### (1) 科学研究プロジェクトの申告およびプロセス管理の簡素化

国の重大戦略任務に焦点を当て、中央財政における科学技術計画プロジェクトの形成メカニズムを最適化し、プロジェクト数を合理的に決定する。国家科学技術管理情報システムの整備を加速し、2018年末までに中央財政科学技術計画(特別プロジェクト、基金等)プロジェクトを全て組み入れる。国家科学技術計画の年度ガイドライン定期発布制度を着実に実行し、かつ、ガイドラインを前もってインターネット上に公示し、プロジェクトの重複調査を強化して重複申請を回避し、科学研究者の申請準備時間を増やす。科学研究プロジェクトの申請要求を簡素化し、不必要な申請書類を減らす。重要ノードに対しては「マイルストーン」式管理を実施し、科学研究プロジェクトの実施期間内における各種評価、検査、抜き取り検査、監査等の活動を減らす。自由探求類の基礎研究プロジェクトと実施期間が3年以下のプロジェクトについては、請負機関の自己管理を主体とし、一般的にプロセス検査を実施しない。

### (2) 財務検収と技術検収の統合

プロジェクト管理専門機関が任務書に厳格にもとづいてプロジェクト実施期間末に一括の総合実績評価を行い、別途に単独の財務検収と技術検収を行わない。プロジェクト請負機関は資格を有する第三者仲介機関を自主的に選んでプロジェクト終了財務監査を行い、機関の内外における監査結果を適切に利用する。

### (3) 「資料一括届出」制度の普及

科学技術管理の各業務と計画管理の資料届出に関する段階を統合し、多用途の一覧表を実現する。国家科学技術管理情報システムは権限に従い、プロジェクト請負機関、プロジェクト管理専門機関、業界主管部門等の関連主体に対してデータ共有を開放して強化し、国家科学技術管理情報システムにすでにある資料または提出を要求したことがある資料の全てに対して、重複提出を要求してはならない。プロジェクト管理専門機関と請負機関は財務報告書とフローを簡素化し、学術補佐および財務補佐制度の構

築・整備を加速し、財務等の専門サービスを調達することによって、科学研究者が財務報告書や精算等の具体的な事務から解放されることを許容する。

#### (4) 科学研究者に対するより大きな技術ロードマップ決定権の付与

科学研究者は技術ロードマップを自主的に選択して調整する権利を有する。科学研究プロジェクトの申請期間には科学研究者が提出した技術ロードマップを主として検証を行い、科学研究プロジェクトの実施期間には科学研究者は研究目的を変えず、申請した指標を下げないことを前提に研究方針と技術ロードマップを自主的に調整し、プロジェクト管理専門機関に届け出ることができる。科学研究プロジェクト責任者はプロジェクトのニーズに応じ、規定にもとづいて科学研究チームを自主的に組織し、プロジェクト実施の進捗状況と合わせて相応の調整をすることができる。

#### (5) 科学研究機関に対する科学研究プロジェクト経費管理・使用自主権の付与

直接費用のうち設備費を除き、その他の科目の費用の調整権の全てをプロジェクト請負機関に委譲する。プロジェクト請負機関は管理制度を整備し、科学研究者のために適時に調整手続を行わなければならない。企業またはその他の社会組織の委託を受けて取得したプロジェクト経費については機関の財務に組み入れて統一的に管理し、プロジェクト請負機関が委託側の要求または契約書の取り決めに従って管理し使用する。高等教育機関および科学研究機関が科学研究機器設備の調達フローを簡素化したい場合には、科学研究に急ぎ必要な設備および消耗品について特例処置・到着した物から手続を行う調達制度を実施し、入札募集の手続を行わず、購入期間を短縮することができる。独占代理または生産が行われる機器設備に関しては手続に従って単一調達元からの購入等の方式を講じ、調達の融通性と利便性を強化する。

#### (6) 重複検査・多機関による検査の回避

科学技術部、財政部は関係部門と共同で科学研究プロジェクト監督検査業務の統一的計画を強化し、統一的な年度監督検査計画を制定し、相対的に集中的な期間において共同検査を実施することにより、同一年度における同一プロジェクトに対する重複検査、多機関による検査を回避しなければならない。「双随机、一公開」(検査機関と検査対象の無作為抽出、検査結果の公開)にもとづく検査方式の実施により、ビッグデータ等の情報技術を充分に利用して監督検査の効率を高め、監督検査結果の情報共有と相互認定を実施し、科学研究活動への干渉を最大限引き下げる。

## 2. イノベーションに有利な評価インセンティブ制度の実施

#### (7) 人材「帽子(レッテル)」の簡略の適切な実施

中央人材業務協調チームによる指導の下で科学技術分野人材計画について最適化・統合を行う。西部地区において、政策の傾斜によって人材計画による支持を獲得した科学研究者が支持期間内に関連の職位を離れた場合には、その相応の支持を取り消す。科学技術人材計画の重複申請検査業務を行い、一人について同一レベルの人材計画による支持は一つしか獲得できないようにする。科学技術人材計画においては人材育成および使用目的による指向を強調し、支持期間を明確にし、人材計画プロジェクトの終了後は関連の人材称号を使用してはならない。主管部門および雇用機関は、人材計画の入選と給与待遇・職位評定の直接的な関連付けのやり方を徐々に廃止しなければならない。科学研究プロジェクト申請書には人材「帽子(肩書き)」等の称号記入欄を設定してはならない。科学研究プロジェクト(基地、プラットフォーム)の責任者、プロジェクト評価専門家等を荣誉称号として使用し、宣伝してはならない。

#### (8) 「論文のみ、役職のみ、学歴のみに依拠する」問題に対する集中的整理の実施

科学技術部は教育部、人力資源社会保障部、中国科学院、中国工程院ならびに関係する業界主管部門と共同で、2018年末までにプロジェクト、人材、専門分野、基地等の科学技術評価活動において単純な定量化に関係する手法に対して整理を行い、イノベーションの質と貢献を指向とする実績評価体系を構築し、科学研究成果の科学的価値、技術的価値、経済的価値、社会的価値および文化的価値を正確に評価する。評価の頻度を減らし、評価結果が連続して優秀な者に対しては、一定期間の評価免除制度を実施する。

#### (9) 国家重要分野のコアテクノロジーにおける課題解決任務を請け負う科学研究者に対する報酬インセンティブの拡大

フルタイムかつ専任で任務を請け負う研究チーム責任者(筆頭科学者/首席科学者、技術チーフエンジニア、型式のチーフエンジニア、総指揮、総責任者等)ならびに誘致したハイエンド人材に対しては「一項一策(一つのプロジェクト・一つの方針)」、リスト式管理および年俸制を実施する。プロジェクト請負機関は、プロジェクト立案の際にプロジェクト管理専門機関と協議して人員名簿および年俸標準を決定し、科学技術部、人力資源社会保障部、財政部に届け出なければならない。年俸に必要とされる経費についてはプロジェクト経費において単独で承認し、当該機関の実績報酬の総量内において単独で記載し、それに応じて機関の当年における実績報酬の総量を増やすものとする。プロジェクトの範囲および年俸制の具体的な取り扱い方法については、科学技術部、財政部、人力資源社会保障部が細分化して制定する。機関が国家重要分野のコアテクノロジー課題解決任務プロジェクトの間接費用から計上した実績支出については、任務を請け負った青中年の科学研究中核メンバーに対して傾斜しなければならない。科学技術成果を紐帯とする産学研の高度な融合メカニズムを整備し、科学研究機関および企業等の各関係者の関与するイノベーション連盟を設立して関連政策を実施し、高等教育機関および科学研究機関の科学研究者が国有企業または民間企業に赴いて兼任で研究開発および成果の実用化を行うよう支援する。高等教育機関、科学研究機関および国有企業の科学研究者による科学技術成果実用化のための株式へのインセンティブを強化し、科学研究者が獲得した職務の科学技術成果の実用化のための現金・インセンティブについては当年の当該機関の実績報酬の総量に組み入れるが、総量規制を受けず、総量実績に組み入れないものとする。

### 3. 科学研究プロジェクトの実績評価の強化

#### (10) プロジェクト管理の数量・プロセスの重視から質・結果の重視への転換を推進

科学研究プロジェクト実績目標を明確に設定し、プロジェクトのガイドラインにおいては分類評価の要求にもとづいてプロジェクト実績目標を提起する。目標指向類プロジェクトの申請書および任務書には科学的、合理的かつ具体的なプロジェクト実績目標と審査に適用する結果指標がなければならず、かつ、重要ノードにもとづいて明確かつ細分化された段階性目標が設定され、実質的な進展の判断に用いられるものとする。立案審査においては実績目標、結果指標とガイドライン要求との一致性ならびに革新性、実行可能性、検証可能性ならびにプロジェクト実績目標の実現能力および条件等を審査しなければならない。プロジェクトの重要段階における審査を強化し、プロジェクト実施の進捗が著しく遅れ、または所期の実績目標の到達が難しい場合には、適時に調整を行い、もしくは後続の支持を取り消すものとする。

#### (1 1) 科学研究プロジェクト実績の分類評価の実施

基礎研究および応用基礎研究類プロジェクトについては、新たな発見・新たな原理・新たな方法・新たな法則の持つ重大なオリジナル性および科学的価値、経済・社会の発展ならびに国家安全の重大なニーズにおいて重要な科学上の問題を解決する効果、技術および製品開発を支援する効果、代表的な論文等の科学研究成果の質とレベルを重点的に評価し、国際および国内の同業者による評議を主体とする。技術および製品開発類プロジェクトについては、新たな技術、新たな方法、新たな製品、重要部品等の革新性、成熟度、安定性および信頼性、ならびに顕著な成果の実用化・応用の状況および経済・社会の発展における重要問題の解決、業界・産業発展の支援・牽引において発揮される効果を重点的に評価する。応用モデル類プロジェクトについては、大規模応用、業界内における普及ならびに指導をもって実績評価を行い、統合性、先進性、経済適用性、影響・牽引効果およびそれにより生じた経済・社会効果を重点的に評価し、応用・普及の関係者による評価および市場評価方式をより多く用いる。

#### (1 2) 任務書に厳格に依拠した総合実績評価の実施

契約の精神を強化し、任務書の取り決めに従って結果指標の達成状況を項目ごとに審査し、実績目標の実現レベルに対して明確な結論を出し、「ごまかし」を行ってはならず、正当な理由なく検収を遅らせてはならない。応用研究およびエンジニアリング技術の研究については技術指標の不可変的な要求を最優先にし、成果の埋め合わせ等の虚偽を弄する行為を厳しく禁じる。代表的成果およびプロジェクト実施効果の評価を最優先にし、評価を行う論文、特許等について数量制限規定を作成する。目標指向類プロジェクトについては、終了後2～3年以内の実績のフォローアップ評価を行い、プロジェクト成果の移転・実用化、応用・普及ならびにそれにより生じた経済・社会効果に重点的に注目する。関係機関および企業は、科学研究プロジェクトの経済・社会効果の証明書を真実にもとづいて客観的に作成しなければならず、虚偽の証明書を作成した場合は厳粛に処理する。

#### (1 3) 実績評価結果の応用の強化

実績評価結果については、プロジェクトの調整および後続の支持における重要根拠ならびに関係する研究開発、管理者およびプロジェクト請負機関、プロジェクト管理専門機関の業績審査において参考とする根拠にしなければならない。実績評価の優秀な者に対しては、プロジェクトの後続の支持、表彰・インセンティブ等の業務において傾斜を与える。科学研究の不確実性によってプロジェクト目標を達成できなかった場合と科学研究態度の不良によってプロジェクトが失敗となった場合を区別するものとし、大胆なイノベーションを奨励し、虚偽行為を厳罰に処する。プロジェクト請負機関は職位査定、収入・分配制度の制定等の業務において、科学研究プロジェクト実績評価の結果をより重視しなければならず、科学研究プロジェクトの獲得数および経費の規模によって単純に計算してはならない。

### 4. 等級責任担当メカニズムの整備

#### (1 4) 関連部門による高等教育機関および科学研究機関の責任分担メカニズムの構築

プロジェクト管理部門は自由探究および画期的な技術イノベーション活動の免責メカニズムを構築し、勤勉・責任義務をすでに果たしているが、技術ロードマップの選択の誤りによって所期の目標の達成が難しくなった機関およびプロジェクト責任者に対しては免責を行うとともに、経験・教訓を真摯に総括し、後続の研究路線等のための参考にしなければならない。機関主管部門、プロジェクト管理部門およびその他の関係部門は、高等教育機関および科学研究機関が国家科学技術体制の改革要求および科

学技術イノベーションの法則にもとづいて改革・イノベーションを行うことを支持し、改革・イノベーション、探究的試験、発展の推進における偶然の過失と故意の犯罪、職務懈怠、私利を図る等の規則・法律違反行為を合理的に区別しなければならない。科学研究活動の会計監査および財務検査については科学研究の法則を尊重して頻度を減らし、業務対象による関連政策への理解が一致しない時は、政策制定部門と適時に意思疎通を行い、調査して明確にしなければならない。

#### (15) 高等教育機関、科学研究機関および科学研究者の主体責任の強化

主管部門は職務の設定、人員の雇用、内部機関の調整、実績報酬の分配、評価審査、科学研究の手配等の面で高等教育機関および科学研究機関の管理権限を十分に尊重しなければならない。高等教育機関および科学研究機関は国家科学技術体制の改革要求にもとづいて当該機関の科学研究、人事、財務、成果の実用化、科学研究上の信用等の具体的な管理弁法を制定・整備し、サービス意識を強化し、ワンストップ式サービスを推進して科学研究者の労力を減らさなければならない。科学研究者の主体的地位を強化し、十分な信用を基盤として、より大きな人材・財務・物資の支配権を付与し、責任と信用の意識を強化し、科学研究上の信用の要求に著しく背く者に対しては終身的な追究および共同取締りを実施する。

#### (16) 法人が担当し責任を負う審査インセンティブ制度の整備・奨励

科学研究機関の評価を統率として、プロジェクト審査、人材評価、機関評価等の関連業務を調和的に推進し、相乗効果を形成し、プロジェクト請負機関の科学研究プロジェクトおよび人材に対する管理責任を盤石にする。主管部門が管轄する高等教育機関、科学研究機関の審査を行う際は、国家科学技術体制改革政策の実施状況を重要な内容としなければならない。国家科学技術体制改革政策の実施が行き届き、科学技術イノベーションの実績が際立っている高等教育機関および科学研究機関に対しては、国家科学技術計画および人材プロジェクトの申請、実績報酬総量の承認、国家科学技術イノベーション基地の配置・建設、大学院生募集指標の承認等の面で傾斜的支持を与える。

### 6. 実績、信用および能力にもとづく科学研究管理改革のモデル事業の実施

科学技術部および財政部は教育部、中国科学院と共同で、教育部直属の高等教育機関および中国科学院に所属する科学研究機関の中からイノベーション能力および潜在力に優れ、イノベーション実績が顕著で、科学研究上の信用状況が良好な一部の機関を選び、支持をさらに強化した「グリーンルート」改革のモデル事業を実施する。

(17) 科学研究プロジェクト経費・予算編成の簡素化モデルの実施。プロジェクトの直接費用のうち設備費以外のその他の費用については基本的な見積説明のみを提供し、明細を提供しない。その他の直接費用科目をさらに簡素化・統合する。各プロジェクト管理専門機関は、関係する科学研究プロジェクトの予算編成要求を簡素化し、説明および財務報告書を簡素化しなければならない。

(18) 科学研究経費使用自主権拡大のモデル事業の実施。モデル機関においては、基本科学研究業務費ならびに中国科学院の戦略的先行科学技術特別経費等の科学研究を安定的に支援する経費から20%を超えない範囲でインセンティブ経費として抽出し、機関が科学研究プロジェクト資金におけるインセンティブ指導メカニズムの整備を模索することを許可する。経費の使用範囲および標準がモデル機関によって実績報酬の総量内において自主的に決定され、機関内部で公示されることを奨励する。試験設備への依存度が低く、実験資材消耗費の少ない基礎研究、ソフトウェア開発、集積回路設計等の知識

集約型プロジェクトについては間接経費の割合を高め、500万元以下の部分については30%を超えず、500万元から1000万元の部分については25%を超えず、1000万元以上の部分については20%を超えないものとする。数学等の純理論基礎研究プロジェクトについては、実際の状況に応じて間接経費の割合をさらに適切に調整することができる。間接経費の使用は、イノベーション実績の際立つ研究チームおよび個人に傾斜しなければならない。

(19) 科学研究機関の分類支持のモデル事業の実施。最先端の基礎研究、公益的な研究、応用技術の研究開発等に従事するさまざまなタイプの科学研究機関については、差別化された経費保障メカニズムを実施し、科学研究機関の職責・ポジショニングにもとづいて安定的な支持と競争的経費による支持の調和した保障メカニズムを整備する。最先端の基礎研究類機関については経常的経費等による安定的な支持を強化し、人員経費補助標準を適切に高めて合理的な給与待遇を保障し、科学研究者が基礎研究に専念し、長期的に従事できるようにする。

(20) 科学研究者に対する職務上の科学技術成果の所有権または長期使用权の付与におけるモデル事業の実施。企業およびその他の社会組織による委託プロジェクトによって形成された職務上の科学技術成果について、契約の当事者双方が成果の帰属および使用、収益の分配等の事項を自主的に取り決めることを許可する。契約が取り決められていない場合には、職務上の科学技術成果については、プロジェクト請負機関が自主的に処理し、科学研究者に対する所有権または長期使用权の付与を許可する。財政資金を利用して形成された職務上の科学技術成果については、機関が権利と責任の対等、貢献と報酬の対応の原則に従い、国家の安全、国家の利益、社会の公共利益に影響しない前提において、科学研究者に対する所有権または長期使用权の付与を検討する。

科学技術部、財政部、教育部、中国科学院等の関係部門および機関は、職能転換を加速し、管理およびサービスを最適化し、事中・事後監督を強化し、活力および効率を解放し、ボトムラインおよび秩序を適切に管理し、科学研究活動が順調に運ぶよう護衛しなければならない。モデル機関に対しては改革措置の実施に関するフォローアップ指導および審査を行い、モデル事業の推進のための努力が足りず、所期の目標を達成できない者についてはモデル資格を直ちに取り消し、支持を終了しなければならない。実効性の証明された経験および手法については直ちに抽出して総括し、全国に普及するものとする。

国务院

2018年7月18日

(本文書は公開扱いとする)